



平成 30 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 南 陽
代 表 者 名 取締役社長 武内英一郎
(コード番号：7417 東証第二部・福証)
問 合 せ 先 取締役管理本部長兼
経営企画室長 篠崎 学
T E L 092-472-7331

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 10 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、取締役（監査等委員である者を除く。）を対象とした役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

※当社は、監査等委員である取締役には役員退職慰労金制度を導入しておりません。

2. 制度廃止日

平成 30 年 6 月開催予定の第 64 期定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役（監査等委員である者を除く。）に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、平成 30 年 6 月開催予定の第 64 期定時株主総会に付議する予定であります。

なお、支給時期につきましては、各取締役の退任時とする予定であります。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、本制度の廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

以 上